

# 健保だより No.212

— 2025.10 —



## 主要目次

- 10月は健康強調月間です ..... 2
- 被扶養者資格の再確認について ..... 3
- インフルエンザ予防接種費用補助のご案内 ..... 3
- 自宅でできる 大腸がん検診 ..... 4

広島東友健康保険組合

URL <https://www.hiroshimatoyu-kenpo.or.jp>



HPはこちら



健康保険組合連合会や健康保険組合は、みなさんが健康について改めて見つめ直す機会としてもらうよう、10月を健康強調月間に定めています。この事業は健康づくりにに関する各種事業の実施を通じて、生活習慣病予防の普及啓発を行い、皆様の健康の保持・増進を図る。

また、健康無関心層へ生活習慣改善への気づきを与える、健康寿命の延伸につなげることを目的としているもので、今回60回目となります。

昨今、企業等においては、テレワークなどの加速によりワークライフバランスの実現、生産性の向上などのメリットが期待されています。

しかし、一方で通勤時間短縮による身体活動量の減少や生活リズムの乱れによるスタボリックシンドロームリスクの増加、生活習慣病の悪化に加え、高齢者世代におけるロコモティブシンドロームの進行などの健康課題への取り組みが求められています。

健康強調月間を機に、もう一度自らの健康を見つめ直し、生活習慣の改善を図つてみませんか。

## こんな行動に 心当たりは ありませんか？

- ①普段ほとんど歩かない
- ④忙しくて運動は後回し
- ②仕事中は座りっぱなし
- ⑤休日は家でゴロゴロ
- ③階段よりもエレベーター

生活習慣病の予防・改善には運動習慣の見直しが必要です。  
少しのチェンジが、あなたの未来の健康を守ります。

株式会社ヒロテックチー  
ムの皆さん、優勝おめでとう  
ございます。



去る、6月28日、7月5日の両日、中国電力南原グラウンドにおいて、健康保険組合連合会広島連合会主催の軟式野球大会が行われました。当健保組合の代表として参加いただきました株式会社ヒロテックが勝ち進み、決勝戦では、広島県自動車販売健康保険組合の代表チームと対戦、5対3で勝利し、4年連続の優勝を飾りました。



## ジェネリック医薬品 差額通知について

当健保組合では、ジェネリック医薬品差額通知を実施しています。

通知を受け取った方は、お財布にやさしいジェネリック医薬品に切り替えてみませんか？

### 対象者

ジェネリック医薬品に切り替えることで、一定額以上の負担軽減が見込まれる方

### 送付時期

10月中旬（予定）

当組合では、健康保険法施行規則第50条に基づき、定期的に被扶養者の再確認を実施しています。

対象となる方には「被扶養者届（被保険者用）」を作成し、各事業所に送付しますので、記入のうえ必要書類を添付し事業主を経由して提出してください。

なお、就職などにより勤務先で健康保険に加入した方、または左記のいずれかに該当される方は、被扶養者として認められないため、抹消手続きが必要となりますので、被扶養者（異動）届に必要事項を記入し保険証を添付のうえ事業主を経由して提出してください。

1. 主として被保険者の収入により扶養されていない方。

2. 認定対象者の年収が130万円（60歳以上

当組合では、健康保険法施行規則第50条に基づき、定期的に被扶養者の再確認を実施しています。

対象となる方には「被扶養者届（被保険者用）」を作成し、各事業所に送付しますので、記入のうえ必要書類を添付し事業主を経由して提出してください。

なお、就職などにより勤務先で健康保険に加入した方、または左記のいずれかに該当される方は、被扶養者として認められないため、抹消手続きが必要となりますので、被扶養者（異動）届に必要事項を記入し保険証を添付のうえ事業主を経由して提出してください。

## 被扶養者 資格の再確認について

及び障害者の場合は180万円）を超える（見込みの方）。

認定対象者の年収が被保険者の年収の2分の1を超える方。

別居されている方で、被保険者からの仕送り額（援助額）より多い收入のある方。

5. 曾祖父母、祖父母、父母、配偶者、子、孫、兄弟姉妹以外の方で別居されている方。

※令和7年10月1日からは配偶者を除く「19歳以上23歳未満」の収入要件が、年間収入150万円未満に引き上げられます。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者となっている方が、その後も被扶養者の認定要件を満たしているかを確認するためのものです。

被扶養者の要件を満たさない方、届出漏れにより被扶養者として認定されたままになっていると、本来必要な保険給付が発生することになります。

なお、補助金は事業主または代表者の指定口座に振り込まれますので、事業所の方から受け取ってください。

③事業所の担当者の方が取りまとめて健保組合に申請しますので、インフルエンザ予防接種を受けた方に対して、費用の一部補助を実施します。

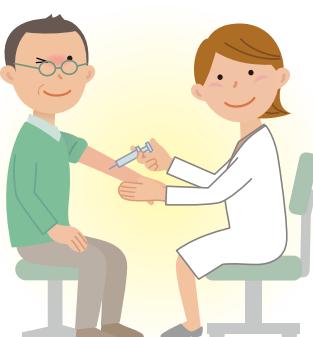
④申請期限は「令和8年2月28日」健保組合必着といたします。

なお、補助金は事業主または代表者の指定口座に振り込まれますので、事業所の方から受け取ってください。

## インフルエンザ 予防接種費用補助のご案内

①インフルエンザ予防接種を実施します。

※ただし、13歳未満の被扶養者が2回接種をした場合は、1回目と同様の費用補助を実受けられる方は、医療機関



に直接申し込みをして受けようにしてください。

②補助金の申請には、医療機関の領収書が必要となります。

領収書には接種年月日・医療機関名・接種者氏名・インフルエンザの予防接種代

であることの記載が必要です。

③事業所の担当者の方が取りまとめて健保組合に申請しますので、インフルエンザ予防接種を受けられた方は領収書（写）を事業所の担当者に提出してください。

④申請期限は「令和8年2月28日」健保組合必着といたします。

なお、補助金は事業主または代表者の指定口座に振り込まれますので、事業所の方から受け取ってください。



# 自宅でできる 大腸がん検診

健康保険組合では、『大腸がん』の早期発見のため、ご家庭で簡単に検体を採取し、それを郵送することによって検査が受けられる便潜血検査による『大腸がん検診』を行っております。

この機会にぜひ受検されることをお勧めします。

- 1. 検診対象者 30歳以上の被保険者 及び 被扶養者
- 2. 期間 令和7年9月1日～令和8年2月27日
- 3. 検診費用 検査キット代等は、健康保険組合が全額負担します。
- 4. 申込方法 各事業所担当者にお申し込みください。



※申込後、未受検の場合でも検査キットの費用は発生します。

申込みされた場合は、必ず受検いただきますようお願いします。

詳しくは、各事業所担当者 または 健康保険組合にお尋ねください。